



埼玉NPOつうしん



市民活動を応援するニュースレター

埼玉県マスコット コバトン

INDEX

2面

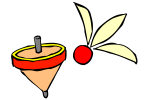
NPO法人ご紹介

3面・4面

NPO活動推進課からのお知らせ

事務局から

新たな年に願いを込めて！



東日本大震災の被災された人々を思うと新年のご挨拶にもためらいを感じます。この未曾有の出来事が改めて日本という国を、そして人と人との絆の大切さを気づかせてくれた昨年でもありました。

私たち、NPOは国と地域と共に何ができるのか、何をすべきか真摯に向き合いながら、懸命に立ち上がろうとする被災地の人々と共に力強く歩みましょう。そして再び私たちの心に希望の光が輝きますように！

埼玉県民活動総合センターからのお知らせ

NPO 基礎講座

NPOの設立や運営の仕方、会計・税務の基礎を学びます。また、NPO法改正に伴う認定NPOや新会計基準についても学びます。NPO法人に携わる方や興味のある方のご参加をお待ちしています。

日時：平成24年1月21日・28日 土曜日2日間

場所：埼玉県民活動総合センター 307セミナー室

定員：40人（先着順）

受講料：2,000円

けんかつパパ講座

～赤ちゃん・子どもの声を聴こう～

1日目に「赤ちゃんから教えてもらったこと&子どものステキ」という講義を、2日目に「パパの保育体験 with ママのお菓子づくり講座」を行います。

日時：平成24年2月5日・12日 日曜日2日間

場所：埼玉県民活動総合センター 大会議室・リハーサル室

対象：乳幼児（0歳～未就学児）のお子さまと父親及び母親

定員：親子20組

受講料：無料

（資料・工作・調理材料代・保険料として1,500円）

第8回合同美術展

「アートの広場」

埼玉県民活動総合センターで活動しているサークルの合同美術展です。

作品の販売もあります。入場料：無料

日時：平成24年1月21日（土）～

1月29日（日）

（1月23日は休館）

9：00～17：00

（1月21日は11時開始、

1月29日は15時終了）

申込み・問合せ：埼玉県民活動総合センター 活動支援担当

電

話：048-728-7116

Nature & Family = 「自然と家族」をテーマに



NPO法人 NAF A子育て環境支援センター
理事長 畠山 和人



自然との触れ合いから笑顔の子育てと豊かな子どもの育ちを支援しています。現在では、会員数は約700名。参加者の多くは埼玉県は元より、東京・千葉・神奈川県からの家族です。

都市化が進んだ現代社会の中では、『自然とのつながり』や『人と人との豊かな関わり』が希薄になり、子どもたちは効率化された人工的な生活環境の中で、様々な体験の場が狭められています。NAFAでは、積極的に、子育てや保育環境の中に『自然とのつながり』や『人と人との関わり』をもう一度取り戻し、人生の根っこの時代である乳幼児期にこそ、人が生きていくために必要な心と体と頭のバランスのとれた力を蓄えるための子育てや保育環境・地域コミュニティ作りを行っています。

具体的には、基幹事業のNAFA自然学校。乳幼児親子向けには、森の幼稚園。生活圏の中にある公園で、身近な自然の命の営みや四季の変化を、五感を通して楽

しみます。

小学生向けには、森の小学校。子どもたちの主体性や社会性・人と関わりあう力を育成します。又、家族みんなで楽しむフォレストキャンプや森林環境学習体験。遠ざかってしまった森と私たちの暮らしを年間通して生活につなげていく親子の環境教育活動です。

また、今春よりNAFA自然学校のノウハウを活かし、全国の保育園・幼稚園に向けた「自然あそびと園をつなぐ研究会PAPET」を発足。園で主体的に出来る自然あそびのための指導者研修や園児の自然遊び・親子遠足の支援もしています。

いつでも誰でもどこでも、子どもたちにとって必要な自然あそびが全国に広まっていくことで、より豊かな子どもたちの育ちを保障し、将来の明るい社会の礎となることを目指しております。

木造住宅 住まいの安全 何でも相談



NPO法人 住まいの安全と防犯の会
理事長 野島 才一



新座市を拠点とし、市民の皆さまの命、そして貴重な財産を守るために『住まいの安全と防犯』を中心とした啓蒙活動を行っております。

私たちは新座市、新座市商工会等の後援を得て新座市民会館大ホールにて毎年1回『大地震にそなえる市民の集い』を開催しています。そこでは自分たち出来る対策として「古い木造住宅の耐震化と室内の家具調度品の転倒防止策」等の周知を図っています。

また新座市民まつり産業フェスティバルには、毎年出店参加をしています。今回は東日本大震災の写真パネルを展示して来場者の皆さまに被災状況等説明しました。今回の大震災の記憶がいまだに生々しいせいか、私どもが作成したカタログ『大地震から家族の命と財産を守る家』にも関心が集まり配布部数は3,000部を上回り、同時に開催した『住まいの何でも相談』には600件以上の相談がありました。特に木造住宅にお住まいの方が不安を持ち、利用していただきました。

私達が、今後の目標として事業展開をしていく中に、《大地震対策の講演会》があります。市内の木造住宅密集地にお住まいの皆さま方を対象にすでに講演を実施したところ、参加者の皆さまから大変好評だったことから小地域別にして回数を増やすこととなりました。

また新年度より、《新環境保全の公益活動計画》という新たな事業をすすめていく予定です。これは環境保全と災害時における臨時避難場所の確保のための活動です。新座市内にある手入れの行き届かない雑木林で枝おろしや下草刈りなどの環境保全をしながら、その費用の対価として大震災などが発生した場合は、指定避難場所に辿りつけない子どもや高齢者の数日間の臨時避難場所として確保するものです。地域の皆さまのくらしや生命の安全のために私たちの活動が徐々に根づきつつあるを感じています。

NPO法が変わります

コバトン



特定非営利活動促進法が改正され、平成24年4月1日から

所轄庁や提出書類等が変更になります。

1 さいたま市内のみに事務所を置く法人は 所轄庁が変更になります。(埼玉県→さいたま市)

※下記の法人については、埼玉県が所轄庁となります。

- ・ 埼玉県内でさいたま市以外の市町村に事務所を置く法人
- ・ 埼玉県内の複数の市町村に事務所を置く法人 (例: さいたま市と川口市)
- ・ 複数の都道府県に事務所を置き、主たる事務所が埼玉県内にある法人

2 認定事務の窓口が変わります。(国税庁→埼玉県・さいたま市)

認定NPO法人の認定等はこれまで国税庁で行っていましたが、平成24年4月1日からは都道府県又は指定都市で行います。また、PST要件が不要な仮認定制度が導入されます。

3 事業報告書とあわせて提出する書類が変わります。

平成24年4月1日以降に開始する事業年度分から、事業報告書と一緒に提出する書類が変わります (平成24年3月31日以前に開始した事業年度分については変更ありません)。

	平成24年3月31日以前に開始した事業年度に係る事業報告書等の提出	平成24年4月1日以降に開始する事業年度に係る事業報告書等の提出
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・ 事業報告書・ 貸借対照表・ 前事業年度の役員名簿・社員名簿 [前事業年度中に定款変更をした場合]・ 財産目録・ 収支計算書	<ul style="list-style-type: none">・ 事業報告書・ 貸借対照表・ 活動計算書・ 社員名簿
	<ul style="list-style-type: none">・ 変更後の定款・ 定款変更認証書の写し・ 登記事項証明書の写し → 次ページの項目4 参照	

4 定款変更に係る変更登記の証明書の提出時期が変わります。

平成24年4月1日以降に定款変更の認証申請又は届出を行った変更登記の登記事項証明書は、変更登記後遅滞なく、提出することになりました。

1、目的及び業務 2、名称 3、事務所の所在地を変更したとき

	平成24年3月31日以前に行った定款変更に係る登記事項証明書の提出	平成24年4月1日以降に行う定款変更に係る登記事項証明書の提出
提出書類	(事業報告書提出時) ・登記事項証明書の写し	(登記後遅滞なく) ・提出書・登記事項証明書

5 役員の変更届出時に最新の役員名簿を提出します。

役員の変更があったときは、最新の役員名簿を作成し、法人の事務所に備え置きます。また、役員変更届とあわせて、遅滞なく所轄庁に提出することになりました。

※平成24年4月1日以降最初の事業報告書提出時には、すべての法人が最新の役員名簿を提出してください(変更がない場合も含みます)。

	平成24年3月31日以前	平成24年4月1日以降
提出書類	・役員変更届 〔新たに役員が就任した場合〕 ・就任承諾及び誓約書の謄本・住民票等	・役員変更届・ 最新の役員名簿 〔新たに役員が就任した場合〕 ・就任承諾及び誓約書の謄本・住民票等

その他 詳しい情報を「埼玉県 NPO 情報ステーション」

<http://www.saitamaken-npo.net/database/index.php>

に順次アップしていきます。ぜひご覧ください。



コバトン

サポートセンターからのお知らせ

平成24年2月15日(水)

NPO 税務会計無料相談会を臨時追加開催します

先着順にて7組(1団体30分)

今回は相談内容を添えてメール・またはFAXにてお申し込みください

下記の時間帯になります

① 10:00-10:30	② 10:40-11:10	③ 11:20-11:50	
④ 13:00-13:30	⑤ 13:40-14:10	⑥ 14:20-14:50	⑦ 15:00-15:30

会場 埼玉県県民活動総合センター2階

彩の国市民活動サポートセンター小会議室

■問合せ・連絡先

彩の国市民活動サポートセンター 〒362-0812 埼玉県伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内2F

(全般・NPO関係) TEL: 048-728-7146 FAX: 048-729-0318

E-mail: info@sai-saposen.on.arena.ne.jp URL: http://sai-saposen.on.arena.ne.jp/

(ボランティア関係) TEL: 048-728-8181 FAX: 048-729-0318 E-mail: v-soudan@sai-saposen.on.arena.jp